

## 議案第58号

議決事項の一部変更について（東武野田線岩槻駅東西自由通路設置工事委託契約）

平成24年2月議会において議決を得た委託契約について（議案第64号）下記のとおり変更するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

平成28年2月2日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

3契約金額中「1,925,000,000円」を「2,135,000,000円」に変更する。